



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3459 号 2017.1.14 発行

### 直虎ちなむ菓子や雑貨 あす龍潭寺で障害者ら販売

中日新聞 2017年1月13日

菓子やTシャツなど、直虎にちなんだ商品を紹介する施設利用者や職員＝浜松市北区の引佐草の根作業所で



浜松市内の六つの障害者支援施設が十四日、放送が始まったNHK大河ドラマ「おんな城主 直虎」にちなんで開発した商品の販売会を、浜松市北区の龍潭（りょうたん）寺前で開く。お茶など地元の特産物を使い、施設利用者や職員たちが作った菓子や雑貨を販売する。

オリジナル商品の販売を通じ、多くの人に福祉への関心を持ってもらおうと企画した。「三ケ日たち

ちばな授産所」（北区）など市内の各施設が連携し、直虎を英訳した「ストレート・タイガー」プロジェクトと銘打って昨年二月から商品開発に取り組んできた。

午前十時～午後三時に龍潭寺前にブースを設け、地元の茶葉を使ったクッキーやあめ、浜松のブランド米「やら米（まい）か」で作ったせんべい、天竜杉を使ったバッジ、遠州綿糸（めんつむぎ）を縫い合わせたふきんなどを職員が販売。バッジには直虎のロゴなどをあしらっている。

プロジェクトに参加する引佐草の根作業所（北区）の田中みさ子さんは「商品作りに励む施設利用者たちの日ごろの活動を知ってもらおうとともに、ドラマを見て訪れる多く観光客に浜松の魅力を伝えたい」と話す。販売会は十四日以降も原則、毎週土曜に龍潭寺で開催する予定。（西山輝一）

### 障害者と地域の音楽交流 川崎授産学園「サロン 奏」が100回目

東京新聞 2017年1月13日

川崎授産学園で行われた、「音楽交流サロン奏」＝麻生区で



川崎市麻生区の障害者支援施設「川崎授産学園」で十二日、学園を利用する障害者や地域の人たちが参加する「音楽交流サロン 奏（かなで）」が開かれた。二〇一二年に始まり、この日は節目の百回目。一緒に歌い、笑顔が広がった。（山本哲正）

サロンは、音楽などを通じて社会貢献活動する一般社団法人「ソーシャル・アーティスト・ネットワーク（S・A・N）」（東京都千代田区）と、学園が主催する。

S・A・Nには演奏家などが所属している。石井和明学園長が、S・A・N代表理事でフルート奏者の江口義実さん（48）＝東京都杉並区＝と知人を介して知り合ったのがき

っかけで五年前、サロンが始まった。地域とつながる催しを増やしたい学園と、社会貢献の方策を探っていたS・A・Nの思いが一致したそうで、月一、二回のペースで開いている。

十二日は、S・A・Nのメンバーらが「雪」や「金婚式」などを演奏。利用者やボランティアらでつくる「コーラス奏」の約二十人が中心となって、「あの素晴らしい愛をもう一度」などを合唱した。ほかの利用者らは一緒に歌ったり、体を前後に揺らしたり、思い思いに楽しんだ。地域の人たちがお客さんとして訪れたが、利用者の畑沢光則さん（45）らは、アニメ映画「となりのトトロ」の曲「さんぽ」にあわせて、客席の周囲を元気よく行進した。

麻生区在住の畑山平和さん（67）は昨年一月にお客としてサロンを訪れ、四月からコーラス奏にも加入。畑山さんは「プロの演奏を無料で聴ける。利用者さんたちと接してきたことで、街で出会う障害者の皆さんにもスッと声を掛けられるようになった」と話す。

利用者がお客さんの前であいさつするなど進行にも一役買っており、学園で市民交流事業を担当する和地玲子さん（40）は「利用者の自信にもつながっている」。江口さんも「地域の人が、利用者さんが自分たちの催しとして取り組む表情を見て、触れ合ってもらえるのはいいと思う」と話している。

#### 女子大生がパン考案 共同製作へ障害者作業所募集

神戸新聞 2017年1月12日



焼きたての「大地の芽ぐみ」とパン研究会のメンバー＝神戸女子大学須磨キャンパス

緑茶パウダーを混ぜ込んだ「緑茶とヤサイ畑」（神戸女子大学パン研究会提供）



一緒にパンを焼いてみませんか。神戸女子大学のパン研究会が、手軽に焼ける野菜たっぷりのパンを考案し、一緒にパン作りをする障害者作業所を探している。ゴボウ風味の「大地の芽ぐみ」、緑茶風味の「緑茶とヤサイ畑」の2種類で、障害者作業所でも作れるようにと研究を重ねた。今月から学内で販売を始め、たちまち売り切れる人気という。

同大のパン研究会は、管理栄養士を目指す学生らが所属。大学内にあるパン加工室で週1回活動している。秋に須磨離宮公園であるイベントでパンを無料配布するなど、学外活動にも力を入れる。

「大地の芽ぐみ」は、生地にごぼうパウダーを混ぜ込み、カボチャのあんを包み込んだ。緑茶パウダーとサツマイモを使用した「緑茶とヤサイ畑」は口に入れると緑茶の風味が広がる。ともに生地レンコンを混ぜ込んでおり、食感も楽しめる。

2015年11月に学外から「障害者作業所でも作れるパンはないか」と提案があったのが、レシピ開発のきっかけ。栄養バランスに配慮して素材を選び、複雑な作業工程を極力省き、美しい焼き上がりになるよう成形を工夫した。作業所で販売しても利益が出るようにコストを抑えた。16年11月に完成し、同月の学園祭では完売。今月5日から学内で1個140円で販売を始めている。

研究会の学生（21）は「味、香り、見た目など五感で楽しめる。食物繊維が多い根菜類が摂取でき、体にもいい」。学生（21）は「障害のある人の役立つように、思いを込めて作った。このレシピを使ってパンを作ってくれる作業所を探しています」と言う。神戸女子大学学園広報課TEL078・303・4790（井上 駿）

## ＜いのちの響き＞違和感のもと押し出す 障害を笑いに（上）



東京新聞 2017年1月12日  
ストレッチャーに乗ってネタを披露するあそどっぐさん  
＝福岡市中央区で

「皆さんどおもー、あそどっぐですう」。福岡市中心部にある飲食店。ステージ上で、ストレッチャー（移動式寝台車）に横になったままの男性がくぐもった声を張り上げた。

自ら「寝たきり芸人」と称するあそどっぐさん（38）＝本名阿曾太一（たいいち）さん（熊本県合志（こうし）市）。昨年十二月中旬、九州一円のお笑い芸人が集まる競演会に出演した。

難病の脊髄性筋萎縮症のため、いま動かせるのは左手の親指と口、目、頬だけ。声量がないため、ストレッチャーには小型マイクを据えてある。

「観客の皆さん、盛り上がりませんね」とあおった上で、「舞台袖に戻って入場し直すので、『ワー』っと盛り上がり迎えてください。小さいころに学校で教わったでしょ、『障害者には優しく』って」。笑いが起きると、してやったりの表情を浮かべた。

二年前から毎月、この舞台に出る。常連の北九州市八幡西区の会社員篠原信義さん（60）は最初、ヘルパーに押されたストレッチャーでステージに出てきたのを見て、「芸なんてやって大丈夫なのか」と心配になった。でも「こんな笑わせ方があるのかと新鮮だった。障害のある人に対する見方を変えていけるよう、活躍の場を広げてほしい」とエールを送る。

この日出演したのは十二組。約二十人の聴衆がパフォーマンスの良かった芸人に投票した結果、あそどっぐさんは下から二番目だった。面白いかどうかという基準に、障害の有無は関係がないのだ。「みんな、僕におまけしてくれないんですよね」

笑いには、ちょっとした毒が欠かせない。あそどっぐさんの場合、その毒は自分の障害だ。名古屋市で十二月上旬にあった福祉イベントで披露したのは、定番ネタの「寝たきりあるある」。

「生後半年のおいが寝返りを打った。おじを超えたな」

「満員電車に乗ると、立っているおじさんのお尻がちょうど顔のあたりにくる。たまに変な臭いがするんです」

「手が動かないから、僕のサインはヘルパーが書いている。サインを考えたのもヘルパー」

ただ、自分以外の障害者の障害をネタにすることはない。「他人のことを言うと悪口になっちゃうから」

本格的に芸人を志したのは二〇一一年の秋。初めは「障害をネタにするなど、批判されるのではないかと」恐れた。でも実際に寄せられたのは「気持ち悪い」「税金（障害年金）で食っているくせに」という感情的な言葉。何となく気が楽になった。むしろ、同じ障害者やその家族らから「もっとやって」と激励されることも増えた。

「聴衆はストレッチャーに乗った僕の姿ばかりが気になるもの。いくら面白いことを言えたとしても届かない」。障害をあえてネタにするのは、そんな聴衆心理を読み込んだ結果でもある。

障害のない聴衆が、障害をネタに「笑っていいのかな」と困ったような表情を浮かべた後に、思わず口角を上げる瞬間が、寝たきり芸人の妙味でもあるという。

「障害のない人が障害者に持つ違和感をぬぐうには、違和感のもとである障害を積極的に押し出してしまった方が早い」（諏訪慧）

## くいのちの響き>相方の分も人生咲かす 障害を笑いに (下)



東京新聞 2017年1月13日  
ヘルパーの男性に見守られながら唇と、わずかに動く左手の親指でパソコンを使うあそどっぐさん。動画サイトに毎日投稿する＝熊本県合志市で

横になった顔の正面にはパソコンのモニター。マウスを口で動かし、顔以外で唯一動く左手の親指でクリック。「今からやるよ」とツイッターでつぶやいて、「寝たきり芸人」あそどっぐさん(38)＝本名・阿曾太一(たいいち)＝のインターネット生中継が始まった。

「六百七十六回目。今日も始まりましたー」。しゃべり続けるあそどっぐさん。今の視聴者数「146人」が表示され、「台車見せてー」などと視聴者が面白がって寄せたコメントの文字が画面上を横に流れていく。

「うちにあるのは台車じゃなくてストレッチャー。ストレッチャーは台車のように物を運ぶんじゃなくて、僕を運んでくれるのっ」。どんなコメントにも真剣に、時にギャグで答える。

三十分間の動画配信中に寄せられたコメントは四百件あまり。「ほとんどが愛情のこもった『いじり』。多くの人が目にしてくれてうれしい」と満足げ。配信は二年前からの日課だ。

生まれつき脊髄性筋萎縮症を患う。親元を離れて、熊本県合志(こうし)市で一人暮らしを始めたのは十二年前。自動車部品メーカーに勤務する父親が海外赴任でタイへ。単身赴任のはずだったが、生活を支えるため母親もほどなく渡航し、既に姉も独立。突然の一人暮らしに戸惑ったが、「自立してほしいという親なりの願いが込められていたと思う」と前向きに捉える。障害者支援に取り組むNPO法人に相談し、ヘルパーの介助を受けるようになった。

「寝たきり芸人」の出発点は、特別支援学校高等部一年のころにさかのぼる。

「おまえら、面白いことやれよ」。リーゼントで決めた三年生の先輩に学校の廊下で呼び止められ、命じられた。あそどっぐさんの隣には難病「筋ジストロフィー」を患う同級生、奥田耕一朗さんがいた。

卒業を控えた三年生を送り出す校内行事が数日後にあり、仕方なくお笑いコンビを結成。気軽につくったコントを生徒五十人の前で披露すると「思いのほかうけた」。人を笑わせる楽しさにはまり、修学旅行や学園祭など二人で演じるようになった。

卒業後、本格的にお笑いの世界に進もうと、通信教育で脚本の勉強を開始。ところが在学中から学校に隣接する病院で暮らしていた奥田さんの病気の進行は早く、二十三歳で死去。コンビは解散した。奥田さんは何をすることも一緒だった親友。「自分だけ好きなことを続けるのは申し訳ない」。一度は夢を諦めた。

転機は二〇一一年の秋。ヘルパーの男性から動画配信サイトを教わった。「これを使えば、寝たきりの自分でも笑いが届けられるかもしれない」。相方の死から、ちょうど十年。喪失感が薄れ、心のどこかで再開のきっかけを探していた。

「一年以内にテレビに出られなければ、今度こそやめる」。インターネット上を中心に活動を再開し、障害を織り込んだ笑いを打ち出した。期限の一年を迎えようとしていたころ、NHKEテレの障害者情報バラエティー番組「バリバラ」に出演が決定。持ちネタを披露すると、じわりと名前が広がり、公演の依頼が舞い込むようになった。

「俺らはきっと寿命が短いから、生きているうちに好きなことをやりたいね」。高校時代、奥田さんと語り合ったことをしばしば思い出す。ヘルパーの押すストレッチャーで私鉄と新幹線などを乗り継ぎ、十五日も福岡市のステージに上がる。(諏訪慧)

## 性教育絵本 電子書籍に 障害ある子ども向け 大教大 /大阪

毎日新聞 2017年1月12日

発達障害や知的障害がある子どもたちに性に関する正しい知識を身に付けてもらおうと、大阪教育大（柏原市）が、性教育用の絵本を電子書籍化した。文字と音声、画像を同時に再生し、サイズや速度を調整できるため、理解の助けとなるという。

対象は「おちんちんのえほん」（ポプラ社）と「わたしのはなし」（童心社）の2冊で、付属特別支援学校と支援学級がある府内の市立小から依頼を受けて作成した。教科書の電子化にも採用されている国際標準規格「マルチメディアDAISY（デイジー）」形式を使用。

## 実務経験偽り申請→給付金受ける 尼崎市、福祉事業所の事業者指定取り消し

産経新聞 2017年1月12日

兵庫県尼崎市は12日、同市の福祉事業所「オハナの森」が、従業員の実務経験をめぐり嘘の申請をして給付金をだまし取ったとして、障害者総合支援法に基づき、就労移行支援の事業者指定を取り消したと発表した。市は制裁としての加算金を含め約110万円の返還を請求する。

市によると、オハナの森は昨年5～11月、事業所のサービス管理責任者が、選任に必要な実務経験がないのにあると嘘の申請をし、給付金をだまし取るなどした。提出文書に不審点があったことから市が昨年11月に監査に入った

## 県PTA新聞コンクール 「ウェーブ」5年連続最高賞 小倉南特別支援学校、障害児の保護者に寄り添う /福岡

毎日新聞 2017年1月12日

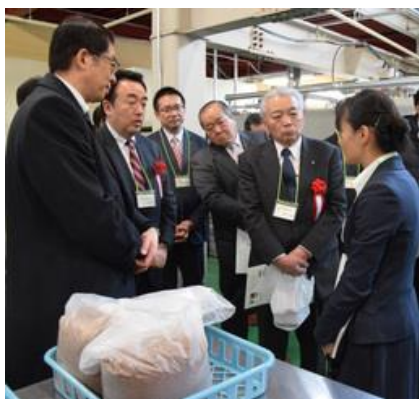
第51回県PTA新聞コンクール（北九州市新聞教育研究会、毎日新聞社、毎日小学生新聞主催）の入賞作品が決まりました。

最高賞の毎日新聞社賞は北九州市立小倉南特別支援学校PTA「ウェーブ」が5年連続で選ばれました。卒業後の進路を見据えた支援学校高等部の役割や、障害のある子供ときょうだいとかかわり方を特集。保護者の悩みや不安に寄り添い解決策を探る内容が高く評価されました。

表彰式は2月25日、小倉北区紺屋町の毎日西部会館で開きます。

## 石狩にブクリョウ生産施設 地域農業の活性化期待 北海道新聞 2017年1月12日

ブクリョウの菌床製造棟でツムラの研究者（右端）の説明を聞く石狩市の関係者ら



【石狩】市内の「てみるファーム」（池田秀敏社長）が、漢方薬の原料となる生薬「ブクリョウ」の屋内での本格栽培を全国で初めて手掛けることになった。11日に開かれた生産施設の開所式には、田岡克介市長ら関係者もお祝いに駆け付け、「地域の農業の活性化につなげたい」と期待を寄せた。

てみるファームは、発達障害がある人の就労支援などを行う市内の社会福祉法人「はるにれの里」が2010年に設立。漢方薬国内最大手のツムラ（東京）の子会社夕張ツムラ（夕張）と提携し、薬用植物のソヨウを栽培する一方、ブクリョウの試験栽培を重ねてきた。（成田智加）

### 年収 340 万円で 3 割負担 介護保険改正案

中国新聞 2017 年 1 月 13 日

厚生労働省が通常国会に提出する介護保険法などの改正案の概要が 12 日、分かった。サービス利用時の自己負担を現在の 2 割から 3 割に引き上げる対象は、単身の場合、年収 340 万円（年金収入のみの場合は 344 万円）以上とする。夫婦世帯は年収 463 万円以上に相当。負担増になるのは原則 65 歳以上の利用者のうち 3%にあたる約 12 万人。2018 年 8 月の実施を目指す。

関連する法案を一括した「地域包括ケアシステム構築推進法案」として 2 月上旬にも閣議決定する。虐待や不適切なサービスなど悪質な有料老人ホームへの監督強化や、40～64 歳が支払う保険料の計算方法を変えて大企業社員らの負担が増える「総報酬割」を今年 8 月から導入することも盛り込む。

介護保険サービスの自己負担は原則 1 割だが、15 年 8 月から一定以上の所得（単身で年金だけの場合、年収 280 万円以上）がある人は 2 割となった。全利用者約 496 万人の中で 2 割負担は約 45 万人で、このうち約 12 万人が 3 割となる。

ただ、自己負担が重くなり過ぎないようにする「高額介護サービス費制度」で月 4 万 4400 円の負担上限があるため、特別養護老人ホームの入所者で負担増となる人はほぼ出ない見通し。在宅サービスの利用者がほとんどを占めそうだ。

### 長野) 放課後の児童施設利用料、ひとり親家庭など負担減 北沢祐生

朝日新聞 2017 年 1 月 13 日

長野市の「放課後子ども総合プラン」の利用者負担をめぐって、市社会福祉審議会児童福祉専門分科会は 12 日、ひとり親家庭への配慮から、児童扶養手当の受給世帯の自己負担を減額することを決めた。一方、市長に対し、利用料を一律無料とする現行方式を続けるよう求める 5 千人超の署名が同日、市に提出された。分科会は昨年末、プランを利用する児童 1 人の負担額について月額 2 千円を目安とする有料化方針を決めた。

### 世界初、生体同様に動くミニ小腸 万能細胞から作製

共同通信 2017 年 1 月 13 日



人の ES 細胞からつくった小腸の組織(国立成育医療研究センター提供)

さまざまな細胞になる人の人工多能性幹細胞 (iPS 細胞) や胚性幹細胞 (ES 細胞) を使い、約 1 センチ大の立体的な小腸の組織をつくったと国立成育医療研究センターなどのチームが 12 日、米科学誌電子版に発表した。縮んだり緩んだりという腸に特有の動きを繰り返し、下痢止めや便秘薬にも反応する「ミニ小腸」。生体と同様の働きをする腸組織の作製は世界初という。これを使って病気の症状を

再現できれば、潰瘍性大腸炎やクローン病など腸の難病の研究や治療薬開発に役立つと期待される。同センターの阿久津英憲部長は「将来はミニ小腸を人に移植する再生医療にもつなげたい」と話している。

### 社説 准高齢者 元気な人に活躍の場を

毎日新聞 2017 年 1 月 13 日

「65歳以上」とされる高齢者の定義について、日本老年学会、日本老年医学会は「75歳以上」に引き上げるべきだという提言を発表した。65～74歳は新たに「准高齢者」として高齢者と区別するという。

健康や経済状況の個人差が大きいのが高齢者だ。定義の変更を年金支給開始年齢引き上げなどの社会保障改革と直結させるべきではない。

ただ、「准高齢者」は元気な人が多いのも現実だ。経験豊かで時間の余裕もある。これからの少子高齢化社会を活性化させる可能性を持った層であることを再認識し、彼らが活躍できる環境整備に努めるべきだ。

65歳以上を高齢者とするのは世界保健機関（WHO）の定義で、これを基にさまざまな社会保障は設計されている。しかし、必ずしも医学的・生物学的に明確な根拠があるわけではない。実際、5～10年前に比べて現在の65歳以上の心身の機能は5～10歳は若返っているという研究報告もある。

昨年9月現在の高齢者は3461万人（総人口の27・3%）で、「准高齢者」（65～74歳）が過半数を占めている。その多くが働き続けて社会を支える側に回れば、社会保障の持続可能性は格段に高まる。

内閣府の調査では、就労希望年齢について「65歳くらいまで」「70歳くらいまで」がともに16・6%だが、「働けるうちはいつまでも」が28・9%だった。個々の健康や負担能力に応じた制度設計が必要だ。

現行の年金制度でも希望すれば65歳を過ぎても働き続け、実際に年金を受給する時に、引き延ばした期間に応じて割り増した年金を受けることができる。一律に支給開始年齢を引き上げるよりも、個人の健康や経済状況に応じて自分で選べる制度があることをもっと国民に知ってもらい、多様なライフスタイルを実現することが必要だ。

平均寿命の伸びに最も適合していない制度の一つは医療である。現在は感染症やけがの治療を中心にした「急性期医療」が主流だ。臓器など身体の部位ごとに専門性が特化しており、病気やけがの完全な治療を目指す医療である。

しかし、高齢者の増加に伴って、複数の持病を抱えながら社会生活を営めるようにするための「慢性期医療」の重要性が増している。

医療体制が専門科に細分化されたままだと、患者は疾患ごとに検査や投薬をされ、結果として医療費がかさみ、多剤投与による副作用の症状が出ることにもなる。

こうした問題を最も熟知しているのは今回の提言を発表した学会である。准高齢者の元氣な生活を支えられる医療に変えなければならない。

## 社説：休眠預金活用法 透明性確保で民の知恵生かせ 読売新聞 2017年01月13日

民間の知恵を最大限に生かし、官の事業では手の届かない社会的弱者の救済に役立てたい。

銀行口座に眠ったままのお金を福祉や公益活動に使う休眠預金活用法が先の臨時国会で成立した。

預金者が亡くなったり、口座の存在を忘れていたりして10年間出し入れのない預金は、毎年1000億円が新たに発生している。このうち預金者から払い戻し請求のない500億円程度は、金融機関の収入になっている。

新法は、これを原資として、子供・若者や生活困窮者への支援、地域活性化の事業などに携わるボランティア団体や非営利組織（NPO）に配分するものだ。

資金活用は2019年にも始まる。難病の子供を抱える家族が病院近くに滞在できる施設の提供、ホームレスの自立に向けた仕事探し支援などが想定されている。

確かに貧困など、財政難にある国や自治体では十分対応できない社会的課題は多い。民間の迅速できめ細かい支援を広く行き渡らせる法律の狙いは理解できる。

肝心なのは、億単位のお金を扱う可能性がある以上、使い道や配分が妥当か、無駄遣い

や不正利用はないか、不断に監視の目を光らせることだろう。

公益事業に使うとはいえ、もともとは預金者の私有財産である。透明性と公平性の確保なしに国民の理解は得られない。

資金提供の仕組みは複雑だ。

休眠預金は預金保険機構に移管され、払い戻しに備えた分を除き、新設する「指定活用団体」に集められる。その後、地域の事情に詳しい複数の「資金分配団体」に流れ、そこから最終的に各地の民間団体に資金が渡る。

上流から下流まで各段階で配分作業を担う組織は、厳正な業務監査や法令順守が求められる。

とりわけ、巨額資金の配分権限を持つ指定活用団体は、計画全体の司令塔となるだけに、人選や組織運営で新たな利権構造を生まぬよう自覚しなければならない。

実際に現場で事業を行う民間団体も、従来以上に重い責任を負うことになる。どんな活動にいくら使い、どのような成果を上げたか、詳細な報告が必須である。

公益活動を促す利点はあるものの、制度維持のために「休眠預金ありき」では困る。

金融機関は、休眠預金を減らすための努力が必要だ。手軽に確認できるオンライン検索システムの構築や預金者への効果的な通知方法などを検討してもらいたい。

## 社説 遺産からの寄付の環境整備を

日本経済新聞 2017年1月13日

遺産からの寄付に対する関心が高まりつつある。社会貢献意識の向上や、人生の終わりを考える「終活」の広がり、子どもがいない人の増加、といったことが背景にあるようだ。

一生をかけて成した財産について、その一部でも「世の中に役立てたい」との気持ちは大切にしたい。厳しい財政から行政による社会福祉は十分でなく、この面でも寄付への期待は大きい。

ただ現状では、遺産からの寄付についての信頼できる情報は少ない。税制面の課題などもある。安心して寄付を実現できる環境の整備を急ぎたい。

遺産からの寄付は「遺贈寄付（レガシーギフト）」と呼ばれる。その普及に向け、NPOや弁護士、税理士などが集まって全国レガシーギフト協会（堀田力・代表理事）をこのほど設立した。

同協会はさっそく、「いぞう寄付の窓口」というインターネット上のサイトを立ち上げ、情報発信を始めた。全国十数カ所の相談窓口も紹介している。

遺産から寄付するには、生前に本人の意思を明確にしておく必要がある。それには遺書が有効だが、一般的に普及しているとはいいがたい。信頼できる寄付先を見つけるのも簡単ではない。相談を気軽にできる窓口は重要で、さらに増やしてほしい。

公益法人などに対する遺産からの寄付には相続税はかからない。ただ不動産や有価証券などを現物で寄付すると、相続人がそのときの時価で譲渡したとみなされて税金をかけられる。こういった税制上の課題に対応し、制度を見直す必要があるのではないか。

信託制度や銀行の信託商品についても、遺産から寄付をしやすくするうえで改善の余地があるとの指摘がある。寄付の意思が尊重できる仕組みを考えてほしい。

そもそも欧米に比べ日本では寄付の文化が定着していない。寄付しやすい環境の整備とともに、寄付を受ける側のNPOなどの信頼性の向上も求められる。

